



仲間と一緒に  
楽しく

小さな掛金、大きな補償

# スポーツ安全保険<sup>®</sup>

  
4名以上の団体・グループで  
ご加入ください。



傷害保険



賠償責任保険



突然死葬祭費用保険

対象となる事故

団体・グループでの活動中の事故／往復中の事故

保険期間


2019年4月1日午前0時から2020年3月31日午後12時まで(申込受付は2019年3月から)

掛金

掛金(1人年額800円~1,850円)は、活動内容・年齢によってご選択いただく加入区分ごとに異なります。ただし、危険度の高いスポーツを補償するD区分は11,000円

補償内容

補償内容は、加入区分によって異なります。詳しくは、ホームページなどをご覧ください。  
(例) A1・A2・C区分の方は、死亡2,000万円、後遺障害最高3,000万円

 公益財団法人 スポーツ安全協会 山形県支部 〒990-2412 山形市松山2-11-30

(公財)山形県スポーツ協会内

TEL 023-642-8321 電話受付時間 午前9時~午後5時(土、日、祝日を除く。)



保険の詳しい内容、資料の請求は、  
ホームページをご覧ください。

※インターネットからも加入受付をおこなっております。

スポーツ安全保険

検索

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社  
担当課:公務第2部 文教公務室  
TEL 03-3515-4346 (平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(2019年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災  
損保ジャパン日本興亜 大同火災 東京海上日動  
日新火災 三井住友海上 AIG損保

この広告はスポーツ安全保険(スポーツ安全保険特約書に基づく傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険特約・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)・突然死葬祭費用担保特約付帯普通傷害保険)、賠償責任保険(スポーツ安全協会賠償責任保険特約等付帯施設賠償責任保険及びスポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)付帯普通傷害保険賠償責任担保条項))の概要についてご紹介したものです。ご加入の際は、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。